

「実証的判例研究」 — 現状と課題 —

湯浅 壱道

(九州国際大学法学部)

yuasa@law.kiu.ac.jp


1 自己紹介の代わり

- 青山学院大学法学部公法学科卒業、同大学院法学研究科博士前期課程修了[芹澤 齊教授に師事 アメリカ憲法 (特に投票権) 専攻]
- 慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程退学[小林良彰教授に師事 政治制度論専攻 実証分析手法を学ぶ]
- 慶應義塾大学、名古屋商科大学、中央学院大学で主として情報処理・統計処理の非常勤講師 (芸は身を扶く)、2004年4月から現職、7月から下関市公文書公開審査会委員





1 判例分析の現状

- わが国の場合
 - いわゆる判例研究が中心 (判決における法の適用、事実認定、論旨、結論等の検討)
 - 「スジとスワリ」、法律エキスパートシステム、法社会学・犯罪学等では実証的研究実績
- アメリカの場合
 - 先例研究 (precedent)
 - 周辺諸領域 (社会学、政治学、公共政策、統計学、社会心理学等)の研究手法を援用した判例分析も活発 「実証的判例分析」(仮)





2 アメリカにおけるアプローチ

- アメリカにおける実証的判例研究の潮流
 1. 政治学的アプローチ
 2. 司法行動論
 3. 認知心理学的アプローチ
 4. 「法と経済学」



■ 政治学的アプローチ

- 制度論的政治学 → 多元主義モデル
 - 政治的制度 (political institution) としての裁判所、政治的プレイヤーとしての裁判官
 - 裁判所・裁判官の政治性に着目する点で、わが国の政治学の主流とは大きく相違
- 1980年代以降「新制度論」
 - “Institutions do matter”



■ 司法行動論

- 1950年代より
- 特色
 - 司法部に対する政治学的観点
 - 計量的分析の手法
 - 裁判官への行動の着目
- 個々の裁判官に着目し、裁判官が判決を通じて (あるいは合議制判決においてどの裁判官に同調するかを通じて) 各裁判官が持つ政治的・経済的・社会的態度をどのように発現しているかを分析

100th Annual Meeting of American Political Science
Association, Sep 2-5 2004, Chicago.

Presidential Address.



Reception,
Grand Ball
Room, Hilton
Chicago.



■ 認知心理学的アプローチ

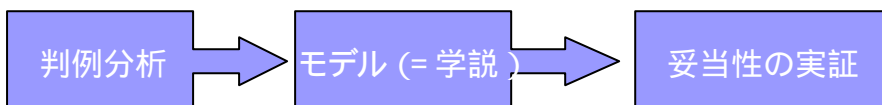
- 推論・心証形成過程の解明
 - 法曹の法的推論過程
 - 裁判官の心証形成過程
 - 陪審の心証形成過程
- 近時、negotiationの過程の解明を進め、紛争解決の途を見いだそうとする傾向
- 「紛争解決論」

■ 法と経済学

- ミクロ経済学やゲーム論の手法を用いて法制度と法現象の分析を行うもの
- 理論やモデルの組成、仮説やモデルの検証の両面で判例分析を活用



■ いわゆる「判例分析」



3 パイロット・スタディ

- 名誉毀損訴訟において、出版社・報道機関等が被告となった場合には高額な損害賠償が認められるというのは本当か？
 - 諸外国と比較すると損害賠償認容額は一般に低い
 - 新聞、週刊誌等のマスコミによる名誉毀損の場合、100万円が相場(?)
- 平成15年度訴訟を重回帰分析で検証 (Regression Analysis)

	標準化済回帰係数	
	損害賠償認容額	請求に対する認容割合
請求額	0.66	-0.34
謝罪広告認容	0.35 *	-0.49
訴訟期間	-0.39 **	-0.56 **
被告出版関係	0.43 *	-0.34
被告国 自治体	-0.05	-0.27 *
インターネット	0.18	-0.24
(Constant)	397447.6	0.28
(Adjusted R Square)	0.53	0.59
N	23	23

*p<0.1 **P<0.01

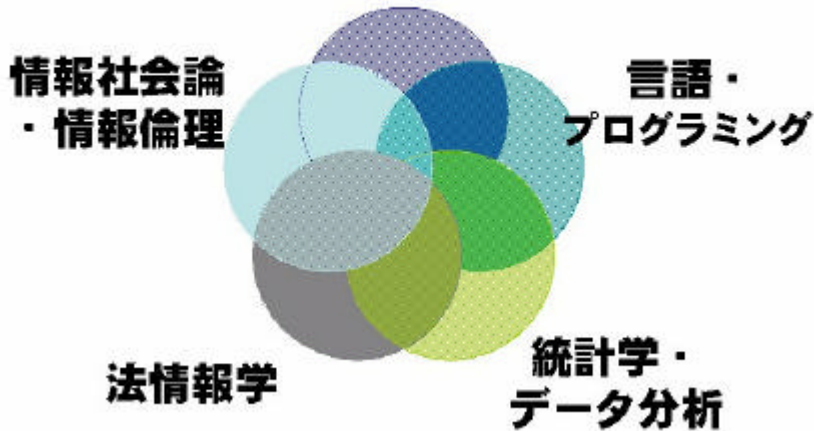
4 問題点

- 分析の単位をどこに置くか
- 裁判官に関する公的データの不在
- コード化、データ入力が大変
 - コード化したデータベース作成の必要性
- 判例データベースの不備
 - フォーマットが異なる (統一が望まれる)
 - 不透明な判例集掲載基準
 - **判例集に登載される判例が少なすぎ**

5 可能性

- 法学教育現場
 - ロースクールで「法と経済学」
 - 法学情報処理教育 (高等学校で「情報」必修化に伴い、「パソコン・スクール」は不要に)
- 法律学研究・判例研究
 - 裁判官の社会的・政治的態度 (裁判官に法創造機能を認めるのであれば、政治性の検証が不可欠)
 - 経験事実に語られていることの実証

法学部の情報教育の現状 リテラシー



おわりに :実証研究を志す方へ

- 「統計学」と実証研究とは異なる
- 車でたとえていうと・・・
 - 統計学 :エンジンの構造、車はなぜ走るのか、ブレーキのしくみなどの理論
 - 実証研究 :ハンドルの回し方、メーターの見方、エンジンのかけ方を学ぶ 自分で車を路上で走らせる
- Windows用ソフトウェアが充実
- 極論をいえば数学・プログラミングの知識は全く不要



プレゼンの資料が欲しい方

<http://home.att.ne.jp/omega/yuasa/>